

町会に加入しませんか？



地域のつながり、大きなチカラ



あなたも、よりよいまちづくりに参加しませんか？町会への加入についてはお住まいの地域の町会役員までお申し込みください。



浪速区HP なにわにくらす



地域の安全を守る

子どもの見守りや青色防犯パトロール車での巡回、防犯灯や防犯カメラの設置など、地域の安全・安心を守る活動を行っています。

災害に備える

地域の声かけや防災訓練の実施など、地域のつながりを強め、防災に関する知識の普及・啓発を行い、災害に備えています。

広く情報を伝える

お知らせや町内の連絡などを、掲示板や回覧板などで、地域に広く情報の提供・発信をしています。

まちをきれいに

地域の一斉清掃などの環境美化活動や花の植栽を行うなど、地域がきれいで快適に過ごせる、色彩豊かなまちづくりに努めています。

ふれあいを大切に

お祭りやサークル活動など幅広い世代が集う場を設け、地域の交流を深めています。

問合 市民協働課 ☎6F61番 市民協働 ☎6647-9734 FAX6633-8270

市長感謝状を贈呈しました！

～防犯カメラのご寄附に感謝します～

創業55周年を迎えた中林建設株式会社様(大国2丁目)から、防犯カメラ6台のご寄附をいただきました。中林社長から「長年にわたり浪速区でお世話になり、今後とも地域に貢献できればと考えています。」とお言葉を頂戴しました。

いただいた防犯カメラは、街頭犯罪対策および子どもの見守りに有効な場所に設置しました。

事件等が発生したときには、警察と連携し速やかに防犯カメラのデータ抽出を行うことにより、早期解決につながるほか、高い抑止力により街頭犯罪の減少、地域の防犯力向上が期待されます。

引き続き、浪速区では街頭犯罪ゼロを目標として、地域の方々と力を合わせ「安全で安心なまちづくり」を進めていきます。

問合 市民協働課 ☎6F61番 市民協働 ☎6647-9734 FAX6633-8270



中林建設株式会社
代表取締役社長 中林 浩之様



区民センターのインターネット予約を開始します

7月26日から、浪速区民センターの利用予約申込みについて、インターネットをご利用いただけるようになります。なお、利用には事前の利用者登録が必要です。7月5日から区民センターの窓口で利用者登録の受け付けを行いますのでお申し込みください。

問合 浪速区民センター ☎6568-2171 FAX6568-3171

令和3年度

「なにわの日」事業を中止します

毎年なにわの日を中心として、区内各所で開催されるイベント等を募集し「なにわの日」事業として取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえて、令和3年度の取組みを中止することとしました。



なにわの日って？

浪速区がもつ多彩な魅力の再発見とその認知度を高めるため、平成19年度に7月28日を「なにわの日」と制定しました。

問合 総務課 ☎1F13番 企画調整 ☎6647-9683 FAX6631-9999

浪速区区政会議の委員を募集します！ 6名

浪速区役所では、「子どもたちが生き活きと学び、健やかに育つとともに、区民が安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、区民のみなさんから、区政に対してご意見や評価をいただくための「区政会議」を実施しています。

現行委員の任期満了に伴い、委員を新たに募集します。子育て世代の方、区政に興味のある方等、様々な観点からご参加いただきたいと考えています。

みなさんの声が魅力的な浪速区をつくれます！ぜひご応募ください！

対象 満18歳以上で区内在住・在勤・在学の方(市の審議会等の委員、市職員は除く)

※無報酬

申込 応募用紙を郵送・メール・FAX・区HPまたは区役所窓口にて受付。応募用紙等は区役所窓口を設置するほか、区HPからダウンロードできます。7月30日(金)必着。

問合 総務課 ☎1F13番 企画調整 ☎6647-9683 FAX6631-9999

✉naniwa-bosyu@city.osaka.jg.jp



ご存知ですか？
地域の見守り活動

第4回

つながる つなげる

地域

の見守り 「情報共有について」

「地域の見守り活動」を紹介するこのコーナー。第4回目のテーマは「情報共有」です。

「なぜ情報共有？」と思われる方もおられるかもしれません。支援を必要とする方の「あの最近顔を見ないな」「元気ないな」「施設に入所しはったみたい」といった情報は、人との繋がり方によっては、情報がなかったり、断片的だったりします。

民生委員、町会長や女性部長等の町会役員、地域福祉サポーターなど地域の見守りの中心を担うメンバーは、日ごろの活動を通じて集めたそれらの情報を持ち寄り、情報共有を行っています。

「あの人連絡とられへんかったけど、ご家族さんと暮らし始めたよ」という場合もあれば、「ずっと家から出てはれへ



んらしい。ちょっと様子を見に行こか」と安否確認を行うきっかけになる場合もあります。

こういった皆さんからの情報を基に、メンバーが連携し、地域包括支援センターなど必要な専門機関につなぐことで、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるようになったケースもあります。断片的な情報でも些細な情報でも、共有することで、支援に向けた第一歩につなげることができるのです。

次月も、引き続き地域での見守り活動をご紹介します。

見守り活動について 見守り相談室(浪速区社会福祉協議会内) ☎6636-6027

見守り事業について 保健福祉課 ☎3F91番 高齢者支援 ☎6647-9859

